

当院は、下記を実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を近畿厚生局長に届け出ている医療機関です。

基本診療料の施設基準

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4	医療安全対策加算 2
25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) 夜間50対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 / 看護補助体制充実加算 1	感染対策向上加算 2
療養病棟入院基本料 療養病棟入院料 1 看護補助体制充実加算 3	後発医薬品使用体制加算 1
診療録管理体制加算 2	病棟薬剤業務実施加算 1
医師事務作業補助体制加算 1	データ提出加算 2・4
重症者等療養環境特別加算	認知症ケア加算 3
療養病棟療養環境加算 1	せん妄ハイリスク患者ケア加算
無菌治療室管理加算 1	

特掲診療料の施設基準

外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	CT撮影及びMRI撮影
がん性疼痛緩和指導管理料	心臓MRI撮影加算
がん患者指導管理料ハ	外来化学療法加算 1
二次性骨折予防継続管理料 1・3	無菌製剤処理料
外来腫瘍化学療法診療料 3	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
ニコチン依存症管理料	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
開放型病院共同指導料（Ⅱ）	がん患者リハビリテーション料
薬剤管理指導料	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準	輸血管理料Ⅱ
検体検査管理加算（Ⅱ）	輸血適正使用加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
画像診断管理加算 2	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料（4 1）
バイオ後続品使用体制加算	

入院時食事療養等 / その他

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	酸素の購入単価
-----------------	---------

当一般（療養）病棟は、1日に15（6）人以上の看護師及び准看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・9時から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5（10）人以内です。
（看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。）
- ・17時から9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25（38）人以内です。
（看護補助者1人当たりの受け持ち数は38人以内です。）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

令和6年10月1日